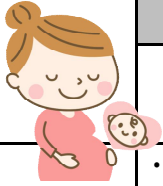


# 令和8年度 五所川原市妊産婦アクセス支援事業のお知らせ

五所川原市では、自宅等から遠方の周産期母子医療センター等での妊婦健診・分娩を必要とする妊婦および周産期母子医療センターのNICU・GCUに入院する赤ちゃんへの面会を必要とする産婦に交通費および宿泊費の一部を助成します。



	妊娠～出産（妊婦）		産後（産婦）
	妊婦健診 アクセス支援事業	妊婦分娩取扱施設 アクセス支援事業	周産期母子医療センター アクセス支援事業
対象者 ※市に住所を有する妊産婦	・住所地から最も近い妊婦健診実施可能産科医療機関等まで概ね60分* <sub>1</sub> 以上の移動を要する妊婦 ・医学的な理由等* <sub>2</sub> により、周産期母子医療センター等で妊婦健診を受診する必要があり、最も近い周産期母子医療センターまで概ね60分以上の移動を要する妊婦	・住所地から最も近い分娩取扱施設まで概ね60分* <sub>1</sub> 以上の移動を要する妊婦 ・医学的な理由等* <sub>2</sub> により、周産期母子医療センターで分娩する必要があり、最も近い周産期母子医療センターまで概ね60分以上の移動を要する妊婦	・周産期母子医療センターのNICUまたはGCUに入院している新生児をもつ産婦  【県内の周産期母子医療センター】 ・青森県立中央病院 ・弘前大学医学部附属病院 ・国立病院機構弘前総合医療センター ・八戸市民病院
対象施設	自宅もしくは里帰り先から遠方の周産期母子医療センターもしくは産科医療機関（県内外問わない）	自宅もしくは里帰り先から遠方の周産期母子医療センターもしくは分娩取扱施設（県内外問わない）	周産期母子医療センター
助成内容	【交通費】 ・公共交通機関・自家用車：五所川原市の旅費規程に準じて算出した額×0.8  ※上限14回 ※タクシー及び宿泊費は対象外	【交通費】 ・タクシー：実費額×0.8 ・公共交通機関・自家用車：五所川原市の旅費規程に準じて算出した額×0.8	【交通費】 ・公共交通機関・タクシー：実費額 ・自家用車：走行距離×25円
		【宿泊費】 実費額(上限あり)－2,000円×宿泊日数  ※出産時入院までの前泊分として最大14泊分	【宿泊費】 実費額  ※上限10万円 ※産婦が面会に行ったときのみ
対象期間	妊婦健診を目的として受診を開始した日から妊婦健診が終了した日	出産を目的として入院または待機宿泊を開始した日から待機宿泊が終了した日	新生児がNICUまたはGCUに入院した日から退院した日又は出産後2ヶ月のいずれか早い期間

\*1 概ね60分は、妊婦が選択した移動手段において、地理的条件、その他の事情等を勘案した標準的な移動時間のこと。

\*2 医学的理由等は、ハイリスク妊娠管理加算またはハイリスク分娩管理加算を算定された、もしくはそれに相当する疾患を有する妊婦のこと。

《裏面もご確認ください》

# 必要書類・手続き等の流れ

## 1. 申請期限

令和8年度の分の申請期限は、**令和9年3月31日**です。

※助成対象期間が年度を超える場合は、五所川原市こども家庭センターへご連絡ください。

## 2. 申請に必要なもの

全員	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 妊産婦名義の振込口座
妊婦健診アクセス支援事業	<input type="checkbox"/> 五所川原市妊婦健診アクセス支援事業助成金交付申請書(様式1号) <input type="checkbox"/> 妊婦健診アクセス支援事業助成申請書(県実施要綱第2号様式) <input type="checkbox"/> 交通費に係る領収書等(有料道路利用時)※タクシーは対象外
妊婦分娩取扱施設アクセス支援事業	<input type="checkbox"/> 五所川原市妊婦分娩取扱施設アクセス支援事業助成金交付申請書(様式1号) <input type="checkbox"/> 妊婦分娩取扱施設アクセス支援事業助成金申請書(県実施要綱第1号様式) <input type="checkbox"/> 交通費に係る領収書等(有料道路、タクシー利用時) <input type="checkbox"/> 宿泊費に係る領収書等
周産期母子医療センターアクセス支援事業	<input type="checkbox"/> 五所川原市周産期母子医療センターアクセス支援事業助成金交付申請書(様式1号) <input type="checkbox"/> 青森県周産期母子医療センターアクセス支援事業助成金申請書(県実施要綱第1号様式) <input type="checkbox"/> 青森県周産期母子医療センターNICU・GCU面会状況報告書(県実施要綱第2号様式) <input type="checkbox"/> 交通費に係る領収書等(タクシー、有料道路及び有料駐車場を使用した場合提出) <input type="checkbox"/> 宿泊費に係る領収書等

※各種領収書等は原本・コピーどちらでも可。

## 3. 申請手続きの流れ

①助成対象該当の場合、子育て支援課(窓口21~23)で申請書類を受け取る。

※市ホームページよりダウンロード可

②申請書類を子育て支援課へ提出

③市より交付決定(却下)の通知

④請求書を子育て支援課へ提出、後日指定口座へ支払い

### 【問い合わせ】

五所川原市子育て支援課  
こども家庭センター  
0173-35-2111(内2482)

